

重要事項説明書

企業理念

《集う一人ひとりが、信じ、信じ合える企業でありたい》

地域に根ざした保育園。また、利用者の視点を忘れない保育園運営を行って参ります。

保育理念

《健やかに伸びやかに育つ子ども》

子どもは一人ひとり育つ豊かな可能性を持って生まれてきています。その育ちのスピードは一人ひとり皆違います。私たちは、子どもは「必ず育つ」という信念を持って保育して参ります。

乳幼児の育ちを考える時、どんな大人になってほしいのかということをしかりと見据えて保育しなければならないと考えます。将来自分で考え、自分で決断して、行動できる、そして自分で責任を持つことができる大人になってほしいと願います。

温かい居心地の良い環境の中で、一人ひとりの子どもの気持ちをしっかりと受け止め、子どもが自己を十分に発揮しながら主体的に遊び、生活できる保育園でありたいと思います。

保育目標

心も体も健康な子ども

思いやりのある子ども

友だちとよく遊ぶ子ども

自分の気持ちや考えを表現し行動する子ども

保育方針

- ★ 安全を第一に、一人ひとりの子どもの個性と発達を見守りながら、子どもが安心して生活できる環境を用意します。
- ★ 自分も他人も大切にできる心、感謝の気持ちを育みます。
- ★ 仲間や集団社会へ溶け込むことができるコミュニケーション能力を育みます。
- ★ 自分の意志で選択し、決定し、行動する力を育みます。
- ★ 家庭や地域社会と連携し、子どもを真ん中に共に育て育ち合える保育園であり続けます。

(事業者の概要)

事業者の名称	有限会社 COCO
代表者氏名	代表取締役 宮澤康樹
法人の所在地	東京都小平市花小金井南町 2-1-34-II-102
定款の目的に定めた事業	保育所の運営等

(保育園の概要)

名称	ドリームキッズ東伏見保育園
所在地	東京都西東京市富士町 4-13-25 シーリン東伏見 2 階
認証年月日	平成 29 年 4 月 1 日
電話番号・FAX 番号	TEL:042-450-2402 FAX:042-444-5324
事業者・代表者	有限会社 COCO 代表取締役 宮澤康樹
施設長（園長）氏名	大塚 香 保育士
入園定員 (申込み状況、退院の弾力化により定員の変動有り)	31名 0歳児 5名 (産休明け=生後57日目から) 1歳児 8名 2歳児 18名
職員数	12名
開園時間	7時00分～20時00分
休日	日曜・祝日・年末年始
取り扱う保育事業の種類	月極保育・延長保育 (開園時間内のご利用)

(保育園の実施基準) 保育園の施設、職員配置、保育料等の実施基準は、認証保育所 A 型として東京都認証保育所事業実施要綱及び西東京市認証保育所事業実施要綱を遵守いたします。

(施設・設備の概要)

住 所：東京都西東京市富士町 4-13-25 シーリン東伏見 2 階

構 造：鉄筋コンクリート造 1 1 階建 2 階部分

建築面積：合計 1 6 6 . 8 m²

面積	設備
乳児室・ほふく室 3 3 . 0 0 m ²	エアコン 6 基
保 育 室 4 8 . 0 0 m ²	2 方向避難口 (耐火非常外階段) 有
調 理 室 9 . 5 9 m ²	幼児用便器 4
便 所 8 . 8 1 m ²	大人用便器 2
事務・医務・職員更衣室 1 2 . 7 8 m ²	保育園内児童用手洗い器 3
その他 (階段・廊下等) 5 4 . 6 2 m ²	事務室・医務室完備 1
	調理室 I H ヒーター使用 2 基 4 口

施設は、とくに安全に配慮し、児童が自由に出入り出来ないようなドアのロック等々、児童の怪我が無いよう心がけています。また、エアコンと空気清浄機を備え、綺麗な空気で満たせるようにし、快適に過ごせる環境を整えています。

(安全設備) 防犯対策としてカメラ付きインターフォン・ALSOK 警備装置設置等による安全対策を講じます。

(職員体制) 保育園の職員は下記のとおり在籍しており、毎日の人数は、東京都認証保育所事業実施要綱に定められている保育従事職員配置基準に基づいて作成される、毎月の勤務割り表通り配置されます。

	人数	内資格者人数
施設長 (園長)	1 人	1 人
保育従事職員	8 人	6 人
調理員	3 人	2 人
嘱託医	馬場隆男 西東京市保谷町 6-15-2 馬場医院 TEL. 042-462-9177	

(職員研修体制)

- ① 既設園における O J T 実施
- ② 行政主催の各種研修に参加
- ③ 業界団体主催の研修などへの参加

(自己評価) 当園は、年度末に、運営・情報管理・クラス運営・安全危機管理・食育・地域交流・子育て支援・研修等について自己評価を行い、次年度の事業計画に反映しています。

<ご利用規定>

(他市在住児童について) 東京都内の西東京市以外の児童についても同条件にて児童をお預かりいたします。在住地の区市が認証保育所制度を受託できない時は都度ご相談となります。

(入園対象児童及び定員) 入園対象児童は、0歳から2歳までの児童とし、「保育園の概要」に記載された定員構成といたします。ただし、保育従事者数および年齢別必要面積を満たしていれば、内訳にとらわれず、また、定員を超えて（定員の弾力化）入園可能とする場合があります。児童の年齢は入園時点で計算され、翌年の3月31日まで適用されます。なお、特別な支援が必要なお子様の入園に関しましては、相談の上、可能か決定いたします。

(慣れ保育の実施) 保育開始前に1週間の慣れ保育期間を設け、実施しております。なお、期間については個別にご相談させていただきます。

(給食) 園内の調理室で手作りの給食、補食を提供しております。アレルギーがあるお子様は医師の診断のもと、基本的には除去食・代替食を提供しております。栄養士と相談の上給食の提供が可能か決定してまいります。給食の提供ができない場合はお弁当をご持参いただくこともございます。

【午前のおやつ】朝9時におやつを食べます。（満一歳以上）

【給食】0歳児 11:00 1,2歳児 11:15 を目安に提供します。

※衛生面・安全面を考慮して、各クラス給食提供時間を過ぎての入室の場合は給食の提供ができません。昼食を済ませてから入室のご相談をください。

【15時補食】午睡後15時に手作りの補食を提供しております。（中期食を除く）

【夕食】予約制により手作りの夕食の提供をしています。

(保育中の怪我等) 保育中の怪我等に関しては万全の体制を整えていますが、万が一の怪我や事故に備え、1人5千万円、1事故5億円を上限とする施設賠償保険に加入しております。なお、子供同士で起きうる些細な喧嘩やけがは集団生活での出来事、また、発育の課程としてご理解頂きますようお願い致します。

(1)保護者に連絡し、病院へ行く。

(2)保護者と連絡がとれない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任をもってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

(児童身体測定および健康診断) 児童の身体測定は毎月保育職員により行い、健康診断は年2回嘱託医の先生により園で行います。なお、結果は連絡帳に記入いたします。

(健康状態) 体温は37.4℃以下が受け入れの基準とさせていただきます。保育中37.5℃以上を発熱と見なし、下痢・嘔吐の回数が多いなどお子さまの体調を見た上でお迎えをお願いすることがあります。その時は、病状が悪化する場合がございますので、出来る限り速やかに、お子様のお迎えに来て下さい。なお、24時間以内に38度以上の発熱があった場合、複数回の水様便、嘔吐があった場合（解熱剤、下痢止め服用含む）は翌日登園することはできませんので、ご了承ください。

(与薬依頼について) 与薬・ぬり薬は基本的にお預かりすることは出来ません。ただし医師の診断で与薬が必要とされる場合は「与薬依頼書」にてご依頼下さい。

(出席停止のお願い) 当保育園で定めた出席停止の感染症にかかった場合は、出席停止となります。治癒後登園の際は、医師より発行された治癒（登園）証明書が必要となります。

(保育料等)

(月預かり保育料)

- (1) 基本保育料 52,000円(昼食・ミルク・おやつ・教材費含)
※基本保育料では、月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時までのご利用が可能です。
- (2) 基本時間外保育料 720円/1時間(1分単位計算)
※午前7時00分～8時29分、午後5時1分～8時00分のご利用分に関しましてはご利用時間数で計算します。
- (3) 土曜日利用保育料 720円/1時間(1分単位計算)
※土曜日のご利用分に関しましてはご利用時間数で計算します。
- (4) 夕食(1回) 300円(午後6時30分に提供 要予約)
※予約は前日の12時、キャンセルは当日の9時まで受け付けます。時間をすぎてキャンセルがあった場合は料金が発生します。
- (5) 入園金 25,000円(初回契約時のみ、同時入園第二子以降は一人5,000円引)
※入園金には、散歩用帽子(800円)および入園事務手数料が含まれています。
- (6) 一ヶ月で利用された保育料(基本保育+基本時間外保育+土曜日保育)の合計が220時間以内の場合は80,000円(夕食代除く)。を上限とし、それ以上の請求は致しません。
ただし、220時間を超えてご利用された場合、上限額以上になることがあります。
- (7) 西東京市は保護者への助成金制度および多子世帯負担軽減事業減免制度がございます。他区市の方はそれぞれ区市へお問い合わせ下さい。

(ご契約後のキャンセル) 契約後、入園金の返金は出来ませんのでご了承下さい。

(保育料の決算方法) [enpay(エンペイ)]という、LINEを活用したキャッシュレス決済サービスを導入させていただくことになります。ご請求に関して、こちらのサービスを利用してお支払い頂く事になります。「エンペイ」を利用することで、LINEに届いたメッセージ(請求書)上で、クレジットカードやLINE Payからお支払い頂くことが可能です。(ポイントも溜まります。) またもし現金でのお支払いをご希望の場合は、コンビニエンスストア(ローソン・ファミリーマート・ミニストップ・セイコーマート)でもお支払い頂けます。毎月、領収書もお受け取り頂けますので、ご希望の方はお支払い後にご連絡下さい。

(振込先) ※振込人名義は、児童名にてお願いいたします。

銀行名	支店名	口座種類	口座番号	振込先名
きらぼし銀行	東伏見支店	普通	4048750	ユ) ココ

(家庭との連絡・連携について) 家庭と保育園での生活がスムーズに流れるよう配慮し、児童の豊かな成長をご家族の方と一緒にあって見守り、また、助けてゆけるような保育を行うため、毎日の連絡帳や登園・降園時に保護者とのコミュニケーションを持つ事により情報交換をいたします。また、年二回の個人面談実施により、児童一人ひとりについて情報交換を行い、以降の保育に役立てます。また、随時「子育て相談」も行っています。

(防災(非常災害訓練)・防犯について) 月1回の非常災害訓練(防災マニュアルにより実施)を行い、非常時は、園長のもと、すみやかに避難できるよう準備しています。また、防犯マニュアルにより、各人の役割を職員に徹底いたします。

○消防計画 所轄消防署へ提出済み。

○防火責任者 園長 大塚 香

(秘密保持) 事業者及びその従業員(であった者も含む)は、保育事業に関して知り得た児童及びその保護者等の秘密を、法律に定められた場合等、特段の理由がない限り他に漏らしません。

(虐待防止) 事業者は、利用者(主に児童)に対する虐待を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を図るため次の措置を講じるものとします。

(1) 事業者は虐待防止に関する責任者を選定します

虐待防止責任者	園長 大塚 香
---------	---------

(2) 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施。

詳細な虐待防止マニュアルを用い、職員会議などの際に全職員に徹底いたします。

(緊急時避難場所) 大規模地震対策特別法に基づく警戒宣言等が発令されたときは、防災マニュアルに基づき児童の安全を優先に、速やかに下記場所へ避難します。なお、入園時に「緊急時児童引き取りカード」を2枚発行致しますので、大切に保管して下さい。また、入園時に「災害時緊急園児引き渡し票」を提出いただきます。有事の際には票に添って児童の引き渡しを行います。

○緊急避難場所：早稲田大学東伏見運動場 ○最終避難場所：都立東伏見公園

○携帯電話：090-5506-2278

(保育園の情報) 保育園の1日の様子や、保育料金、掲示板等をホームページで公開しています。できる限りこまめに更新いたしますので是非ご覧下さい。アドレスは、<http://www.codk.info>

また、毎月発行される「園だより」「クラスだより」による園情報の発信。また、ツイッターでは、随時保育の状況などの情報を発信しておりますので是非フォローして下さい。

保護者ページ内は、パスワードにより簡易保護されておりますが、お子さまの写真や名前が掲載される事がございます。ご都合の悪い方は事前にお申し出下さい。また、園内に児童のお名前・生年月日・行事の写真等掲示する場合があります。こちらも、ご都合の悪い方は事前にお申し出下さい。

なお、入園前に保育園の様子をご覧になりたい方は、パスワードを発行しています。ホームページ内のお問い合わせよりご連絡下さい。

(職員の健康管理) 職員の健康診断は、採用時および年1回行います。また、毎年11月にインフルエンザの予防接種を行います。

(衛生管理について) 調理員および保育士は、毎月腸内検査を実施いたします。また、保育上の衛生管理では、オムツ替え後の手洗い・手指消毒の実行。調理上の衛生管理では、衛生管理マニュアルを備え「食品衛生自主管理点検表」食中毒の出ないように管理・予防いたします。

(会議の実施) 会議、研究会・勉強会を下記のとおり行います。毎日、児童の午睡中、職員会議を開き、児童一人ひとりの様子について話し合いを行います。年2回、保護者代表者及び第三者を加え運営委員会を行います。

(苦情申立及び要望・提案集約) 苦情は、都度園長により承ります。又、ご要望等については保護者会等で話し合います。

また、直接お申し出頂く際の担当の設置および保育所以外の苦情申立やご要望等の受付窓口として第三者委員は下記の通りとなります。

受付担当者：各職員	解決責任者：園長
第三者委員：齋藤あつし（看護師、社会福祉士）	
042-341-0915（10時～17時）	090-1046-6484

(年間保育計画)

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
0歳児 ももぐみ	新しい環境の中で、保育者の顔を覚え園での生活リズムに徐々に慣れる	発声や喃語等への対応を通じて言葉の理解や発語の意欲が育つ	保育者に介助してもらいながら、月齢に応じて「座る・這う・立つ・握る・持つ」などの動作をする	月齢に応じて身体活動を充分に行う
	外気浴に慣れ丈夫な身体づくりをする	沐浴など、夏の遊びを楽しむ	身近な自然に触れる	寒さに負けず外気浴を楽しむ
1歳児 さくらぐみ	新しい環境の中、保育者と沢山ふれあい、スキンシップをとる	身近な人と共に過ごす喜びを感じる	相手の言葉を理解し、簡単な言葉で自分の気持ちを伝えられる	自分のしたいこと、して欲しいこと、また、経験したことを話そうとする
	歩くことを楽しみ、生活空間が広がる	「聞く・見る・触る」などの経験を通して感覚や手指の機能をはたらかせる	自然に触れ元気に全身を動かして外遊びを楽しむ	動きが活発になり、次々に遊びを発見する
2歳児 たんぽぽぐみ	新しい環境に慣れ、安定して過ごす	食事・排泄・着脱などの身の回りの活動を自分でしようとする	温かく受容的な関りを通じて自分を肯定する気持ちが芽生える	身の回りのことを自分でやろうとし、出来た事に満足感を持つ
	園のトイレに慣れ、トイレトレーニングを始める	夏の暑さに負けず元気に遊ぶ	走る、跳ぶ、くぐる、飛び降りるなど、身体を使って遊ぶ	会話や言葉のやりとりが広がってくる

(全体的な計画 ※旧称：保育課程)

★★★ ドリームキッズ保育園 全体的な計画 ★★★

保育理念(事業運営方針)		健やかに伸びやかに育つ子ども		
保育方針		<p>○安全を第一に、一人ひとりの子どもの個性と発達を見守りながら、子どもが安心して生活できる環境を用意します。</p> <p>○自分も他人も大切にできる心、感謝の気持ちを育みます。</p> <p>○仲間や集団社会へ溶け込むことができるコミュニケーション能力を育みます。</p> <p>○自分の意志で選択し、決定し、行動する力を育みます。</p> <p>○家庭や地域社会と連携し、子どもを真ん中に共に育て育ち合える保育園であり続けます。</p>		
保育目標		<p>○心も体も健康な子ども</p> <p>○思いやりのある子ども</p> <p>○友だちとよく遊ぶ子ども</p> <p>○自分の気持ちや考えを表現し行動する子ども</p>		
社会的責任	人権尊重	説明責任	情報保護	苦情・解決
適切な施設として、子育て家庭や地域に対し、保育園の役割を確実に果たす	保育士等は保育の営みが子どもの人権を守る為に法的、制度的に裏付けられることを認識し理解する	風通しの良い運営をすることで、一方的な説明ではなく分かりやすく応答的な説明を丁寧に行う	個人情報を取り扱う全ての者が個人情報の性格を十分に認識し、その適正な取り扱いを図る	苦情申立及び要望の窓口を書面にて知らせる。また、第三者委員を設置する
★発達過程		★地域の実態とそれに対応した事業・行事		
年齢別で園生活を送るが保育所保育指針の8つの発達段階を前提条件としている。また、子ども一人ひとりの成長を踏まえた上で実際には養護と教育が一体となって保育は展開される		保護者向け研修会		
子どもの保育目標	0歳児	個々の生活リズムを整え、保育者との信頼関係を築きながら情緒の安定を図る		
	1歳児	信頼できる保育者の元で、基本的な生活習慣を身につける		
	2歳児	生活に必要な身の回りのことを自分でしようと、できる喜びを味わう		
		保育の内容		
		乳児	1歳児(満1歳より)	2歳児
養護	生命の保持	個々の生活リズムを重視し、快適な状態をつくる	信頼できる保育者の元で快適な生活や生理的欲求を充実させる	保育者に見守られながら簡単な身の回りのことを自分で出来るようにする
	情緒の安定	生理的な欲求を満たし、気持ち良く生活できるよう信頼関係の基礎を培う	保育者との関わりの中で心地よさや安心感を得るようにする	子どもの意欲を受け取めながら人と物との関わりを深めていく
教育・3つの視点	健やかに伸び伸びと育つ	一人ひとりの生活リズムを大切に授乳や離乳を進めていく中で様々な食品に少しずつ慣れていく	健康	歩行が完成し、自分なりに活動範囲を広げる
	身近な人と気持ちが通じ合う	保育者による語りかけにより、言葉の理解や発語の意欲が育つ	人間関係	保育者に親しみ、友達にも関心を示しながら機嫌良く過ごす
			環境	自然物や身近な用具や玩具に興味を持ち、触れたり試したりしてあそぶ
	身近なものに関わり感性が育つ	安心できる環境の下で身近な物に興味関心を持つ	言葉	保育者や友達と係わる中で、要求や自分の気持ちを簡単な言葉で伝えようとする
食育	食を営む力の基礎	色々な食品に慣れ、食事のリズムを体感していく	表現	保育者や友達の様子を見たりして、見立て遊びを楽しむ
			食材に興味を持ち、最後まで食事をしようとする	色々な食物や料理を味わい、友達と一緒に食事を楽しむ

健康支援	○年2回の内科健診 ○乳児健康記録 ○健康状態、発育発達状態の定期的、継続的な把握
環境・衛生管理	○施設内外の設備、用具等の清掃、消毒、安全管理及び自主点検 ○消毒液の設置
安全対策・事故防止	○毎月の避難訓練(火災・地震・消火) ○消防点検 ○救命講習会(AED含む) ○不審者対応訓練
保護者、地域等への支援	○個人面談 ○育児相談 ○職場体験、ボランティアの受け入れ ○保護者向け研修会 ○保護者保育士体験
研修計画	○新保育所保育指針に対応した園外、園内研修 ○園外研修 ○研修報告会
特色ある保育	○クッキング ○他園との交流 ○収穫体験
主な行事	○入園式、保護者会、園外保育、夏まつり、親子ふれあいあそび、誕生会、その他季節の行事
地域の行事への参加	○他園行事への参加
長時間保育	○保育時間が長くなる為、疲れがでない様、落ちついてすごせる環境づくりをする。
自己評価	○自己チェックリストの実施 ○第三者評価の理解 ○保育所の評価(保育課程、保育マニュアル、危機管理マニュアルの作成)

(個人情報保護) ドリームキッズ東伏見保育園における個人情報の保護の方針

有限会社COCOおよびドリームキッズ東伏見保育園は、園児および保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』(以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。)及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

(基本理念)

- 1、ドリームキッズ東伏見保育園(以下「当園」という)では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

(個人情報の利用目的)

- 2、当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、又は日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所 保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。

利用目的は

- (1) 園児募集並びに入園に関する業務
- (2) 保護者との連絡に関する業務
- (3) 園児の保育に関する業務
- (4) 園児の記録管理に関する業務
- (5) 園児の健康状態把握に関する業務
- (6) 卒園児の確認に関する業務

(収集する個人情報の種類)

- 3、当園では、園児を保育するにあたり、面談表・児童表・入園までの生活状況・健康診断書等、必要最低限の情報は収集させていただきます

個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし適正に使用します。

(個人情報の第三者への提供の制限)

- 4、当園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であり、本人の同意を得ることが困難な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

(個人情報の管理)

- 5、当園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩(ろうえい)滅失、又は毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(1日の流れ)

～9:00	朝のお集まり、出席確認、おやつ
9:30	外気浴(乳児)、お散歩
11:00	離乳食
11:00～11:30	給食開始
12:30～13:00	午睡開始
15:00～15:30	おやつ開始
16:00	夕方のお集まり 自由遊び、散歩
18:00	おやつ
18:30	夕食

(年間行事)

4月	入園式、保護者会
5月	園外保育
6月	個人面談
7月	七夕会、夏まつり
8月	スイカ割り
9月	児童引き取り訓練、園外保育
10月	親子ふれあいあそび、保育参加
11月	児童作品展、個人面談
12月	クリスマス会
1月	お餅つき会
2月	節分
3月	ひなまつり会、園外保育、お楽しみ給食会、 おやつバイキング、ニコニコ会(成長を祝う会)
※	毎月、誕生日会を行います。
※	毎月、避難消火訓練を行います。
※	毎月、身体測定を行います。
※	年に2回、運営委員会と児童健康診断を行います。

(ご契約時に行うこと)

- (1) 契約書・重要事項説明書に記名捺印いただきます。
(印鑑をお忘れにならないようお願いいたします)
- (2) 入園金を申し受けます。
- (3) 「入園のしおり」を使用して、持ち物や入園時の注意点等の説明をお受けいただきます。

(入園時に必要な書類)

1. 児童票	5. 健康診断書
2. 児童状況調査票	<コピーをご用意下さい>
3. 契約書 (2部)	6. 保険証
4. 重要事項説明書 (2部)	7. 乳児医療証
※ 入園後、保険証・医療証等が更新されたら、必ず更新後のコピーを提出して頂きます。	

*重要事項説明書は、ドリームキッズ東伏見保育園の入園に関して、重要な事項を記載しております。十分に内容をご確認いただき、記名・捺印をお願い致します。

以上、ドリームキッズ東伏見保育園重要事項説明書の内容を確認いたしました。
また、保育園の方針に従うことをお約束します。(遵守していただけない場合、退園していただくこともございます)

令和 年 月 日

保護者氏名

印